

# 利用ガイドブック

## ～ 目 次 ～

I. 国立山口徳地青少年自然の家は、どんなところ？	2
II. 利用申込み及び活動内容の決定等について	3
III. 活動プログラム紹介	10
IV. 施設利用に係る料金	12
1. 施設使用料	
2. 活動プログラム実施に係る指導料金	
3. 活動プログラム実施に係る活動教材費及び野外炊飯材料費	
4. 食堂での食事料金	
5. 弁当料金	
6. 補助食材等	
7. ゲストルーム使用料	
8. 支払について	
V. 施設・設備	18
1. 学習棟	
2. 屋外学習施設等	
3. 宿泊棟	
4. エアコンの使用について	
5. 食堂	
6. 浴室	
7. シャワー棟	
8. 売店	
9. ゲストルーム	
10. 送迎バス	
VI. 標準生活時間・利用日当日の流れについて	31
VII. よくある質問	36

## I. 国立山口徳地青少年自然の家は、どんなところ？

### 1. 立地概要

国立山口徳地青少年自然の家（以下「自然の家」という）は、平成元年（1989年）に開所しました。長門峡県立自然公園内、日暮ヶ岳（694.2m）の山麓「長者ヶ原」と呼ばれる台地に位置します。

また、自然の家を含め、大原湖や愛鳥林一帯は、「森林セラピー基地」に認定されています。



### 2. ミッション

自然の家は、国立の青少年教育施設で青少年の自立を目指し、青少年の健全育成や青少年教育の振興を図ることを目的に設置されています。自然の中で豊かな心、健康な身体や生きる力を育むために、自然体験、生活体験、社会体験やスポーツ体験等の活動の場を提供しています。

主な活動プログラムは10ページ以降の「Ⅲ. 活動プログラム紹介」で紹介していますので、それぞれの団体のねらいに応じた活動をお選びください。また、決められた時間内で食事や入浴を行っていただくことで規則正しい生活を身に付けたり、朝や夕べのつどいに参加することで、他の団体との交流を深めたりすることができます。

自然の家のイメージキャラクターは、徳地にも数多く生息し、身近な野生動物として親しまれている「タヌキ」をモチーフとして作成されました。上記の右下に画像を掲載しています（左より「ポン太」、「ポン吉」、「ポンコ」）。





## **(5) 利用申込書等の提出**

利用日の2カ月前までに利用申込書等の提出をお願いします。

＜提出書類＞

- ・必 須：「利用申込書」, 「行程計画書」
- ・該当時：「食事注文票」, 「追加食材・補助食注文票」, 「活動教材注文票」,  
「食物アレルギー調査票」, 「バス運行申込書」

※利用申込書等の様式（Excel, PDF, 記入例）は、本所ホームページ「利用関係資料ダウンロード」をご確認ください。（HP）<https://tokuji.niye.go.jp/download/>

※アレルギー対応についての詳細は、「(9) 食物アレルギー対応」をご参照ください。

※人数変更等については、「3. 利用に係る変更・キャンセルについて」をご参照ください。

## **(6) 日程・宿泊場所等の調整**

各利用団体からご提出いただきました利用申込書等を基に自然の家で日程表を作成します。

次の場合、各利用団体の担当者へ自然の家から連絡し、相談いたします。

- ① 希望の活動や活動場所が他団体の希望と重複した場合
- ② 希望する活動の計画が困難な場合
- ③ 希望する食事時間や入浴時間等の割り振りが困難な場合
- ④ その他必要に応じて調整が必要な場合

## **(7) 活動場所・宿泊棟等の決定**

利用開始日の1カ月前を目途に、利用日ごとに各利用団体の活動や活動場所、食事時間や入浴時間及び宿泊棟等が決定した「日程表」をホームページに掲載しますので、必ずご確認ください。

※掲載するデータのパスワードは別途自然の家から案内します。（防犯面の配慮のため）

※確認できない場合は、電子メール又はファックス等で対応しますので、お申し出ください。

※ホームページに掲載後に、該当日に新規で利用受付をした団体や生活時間や活動内容の変更等の情報は、「日程表」に更新しませんので、ご了承ください。

## **(8) 活動関係書類の提出 ※該当時のみ**

利用開始日の2週間前までに、該当時は以下の書類の提出をお願いします。

＜提出書類＞

- ・「TAP事前打合せシート」, 「野外活動計画書（登山・ハイキング）」,  
「野外活動計画書（OL・WR・NW）」「野外炊飯活動計画書」

## (9) 食物アレルギー対応（食堂食）

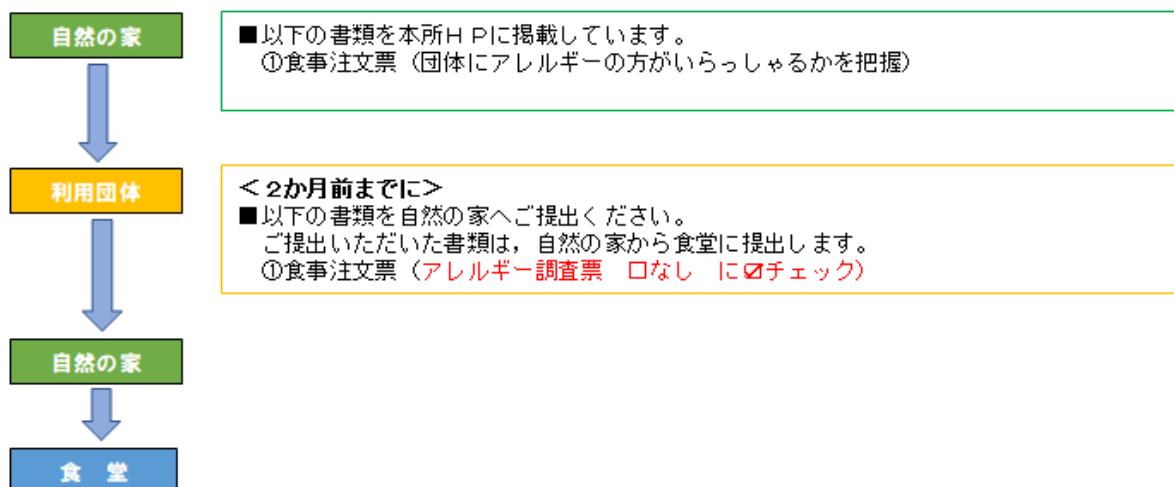
- ① 「コンパスグループジャパン株式会社」（以下、「食堂」という）が団体の担当者の方及び保護者の方と電話やファックス等で連絡を密にし、責任を持って対応します。
- ② 食堂は、食堂本社の管理栄養士とメニューを確認したり、食材の仕入れ業者との連絡を密にしたりするなど、万全を期してまいります。
- ③ 「食物アレルギー」（以下、「アレルギー」）の方への対応は、生命に関わる重要なことです。早めの書類提出にご協力ください。
- ④ 野外炊飯・お弁当につきましては、アレルギー対応ができません。
- ⑤ 除去食材が多い場合や、微量の摂取でもアナフィラキシーショック等の重篤な症状を引き起こす場合は、万が一の事態を考慮し、調理は控えさせていただきます。
- ⑥ 必要書類の提出がお願いした期限を過ぎる場合、「代替食の対応」ができない場合があります。

### 1) 「アレルギー」の方への食事の提供

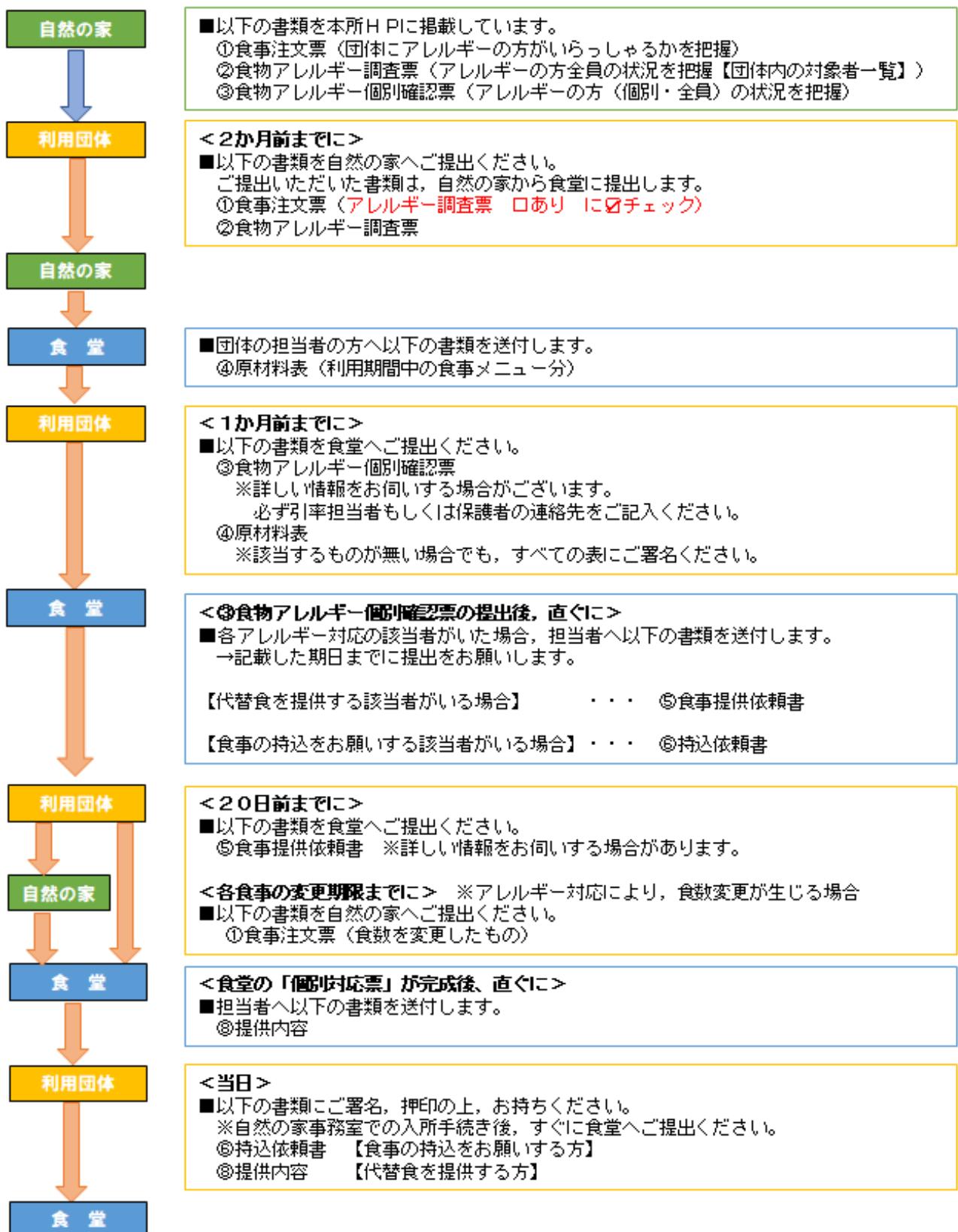
代替食のご提供	普通食・自分で取り分け	食材の持参
アレルギー食材を除去した代替食（普通食に類似したメニュー）を調理して、ご提供します。	①食材に、アレルギーを標記します。 ②重複の場合は、食堂が事前に取り分けます。 ③調理上、混入する場合もありますので、微量の摂取でも発症する場合は、ご相談ください。	持参された食材をお預かりし、湯せんでご提供します。

- ・ お預かりした食材を湯せんする場合は、異物混入を避けるため、開封せずに温めます。
- 家庭で作られたお弁当をお預かりする場合は冷蔵保管をいたしますが、当日中の喫食をお願いします。
- 翌日以降に喫食となる場合は、市販されている消費期限が喫食される日まで保証されている食材をご準備ください。

### 2) 「アレルギー」の方に関する情報の確認（アレルギー該当者がいない場合）



### 3) 「アレルギー」の方に関する情報の確認（アレルギー該当者がいる場合）



### 3. 利用に係る変更・キャンセルについて

#### (1) 変更について

利用人数、活動内容、食数等に変更があった場合は、速やかにご連絡ください。

変更の期限については、次の表をご参照ください。期限が過ぎた場合は、数の変更はできないことがありますので、ご留意ください。

変更内容	留 意 点
利用人数	「利用申込書」の人数を修正したものを提出してください。
活動内容	「行程計画書」に変更後の活動を記入したものを提出してください。 ※ただし、利用日の他団体も含む日程表が既に作成されている場合は、希望の活動ができないこともあります。
食堂食	「食事注文票」の数量を修正したものを提出してください。 ※変更可能な期日は、 <b>1食前まで</b> （夕食の変更の場合は、昼食時まで）にお申し出いただければ変更可能です。 <b>また、入所日の昼食については、午前9時までが期限となります。</b>
野外炊飯材料	「食事注文票」、「野外炊飯活動計画書」又は「追加食材・補助食注文票」の数量を修正したものを提出してください。 ※変更可能な期日は、入所日の <b>3日前</b> (土日祝日・休館日が含まれる場合はこれを除く)の正午までとなります。 →【例】利用日が月曜日の場合は、前の週の水曜日
注文弁当	「食事注文票」の数量を修正したものを提出してください。 ※変更可能な期日は、 <b>入所日の3日前</b> (土日祝日・休館日が含まれる場合はこれを除く)の正午までとなります。 →【例】利用日が月曜日の場合は、前の週の水曜日
補助食	「追加食材・補助食注文票」の数量を修正したものを提出してください。 ※変更可能な期日は、 <b>入所日の3日前</b> (土日祝日・休館日が含まれる場合はこれを除く)の正午までとなります。 →【例】利用日が月曜日の場合は、前の週の水曜日
活動教材	「活動教材注文票」の数量を修正したものを提出してください。 ※活動実施前まで変更可能です。早めのご連絡をお願いします。
利用日の変更	自然の家まで電話で連絡をしてください。可能な限りの調整をさせていただきます。

## (2) キャンセルについて

利用をキャンセルする場合は、速やかにご連絡ください。

原則、入所予定日の4日前の17時を過ぎてキャンセルした場合は、注文されていた食堂食、野外炊飯の材料、注文弁当、追加補助食の実費額をご負担いただきますので、ご了承ください。

### ○全キャンセルについて

- ・キャンセル料は入所日の4日前17:00(土・日・祝日・休館日を除く)から発生します。
- ・キャンセル料は食事代金の総額(食堂食・弁当・野外炊飯・補助食等を含む)の50%～100%とします。
- ・キャンセル料の支払いは食堂より請求書を発行し、現金または銀行振込(手数料は振込者負担)となります。

【通常時】、【台風、大雪等(天候等が予見でき、自然の家が事前に団体へ連絡を行う場合)】

	0:00	17:00		0:00	17:00		
5日前	4日前		3日前	2日前		1日前	入所日
0%	50%			100%			

キャンセルの場合は、早めのご連絡をお願いします。

※以下の場合については、キャンセル料をご負担いただかない場合もあります。

- ・天災等不測の事態により、ご利用団体に責任のないこと(不可抗力)を理由としたキャンセル





## IV. 施設利用に係る料金

### 1. 施設使用料（令和7年4月1日～）

#### （1）宿泊について

宿泊をする際は、施設使用料（1名あたり）をいただきます。

※ シーツ等洗濯料は廃止となります。（4泊以上する団体は、衛生面を考慮し、3泊ごとにシーツを交換していただきます。）

※ 4泊以上の利用時は、対象により期間中定額となります。

※ 青少年団体がテント泊する場合は、「大人」の料金は一部免除となります。

※ 団体区分（以下の①）により一部免除制度を設けております。【要申請】

①経済的に困難な子供を支援する団体や障害のある子供を支援する団体等。

（ただし、当該活動に対して自治体から公的支援を受けている場合を除く。）

②利用にあたっては、申請書の提出が必要。

③一部免除の可否については、要相談。

詳しくは、お問い合わせください。

区分	1泊【本館】	1泊【テント】
幼児（年少以上） ・当年度4/2～翌年度4/1の間に <u>4～6歳</u> に到達する者までが対象。	300円	300円
子供（小学生～高校生） ・高校に相当する学校（専修学校高等課程等）に在籍する者が対象。 ・上記に該当しない場合、当年度4/2～翌年度4/1の間に <u>7～18歳</u> に到達する者までが対象。	600円	300円
18歳以上の人（大学・短大等の学生） ・大学に相当する学校（大学校・短大・専修学校専門課程等）に在籍する者が対象。	1,200円	600円
18歳以上の人（学生を除く）	2,500円	1,200円

## (2) 日帰りについて

日帰りで利用をする際は、①②いずれかの料金をいただきます。

ご不明な点は、お気軽にご相談ください。

### 【利用者全員が日帰りの場合】

- ・屋内の活動場所を利用する際は、①施設使用料（1団体あたり）が適用されます。
- ・屋外のみを利用する場合は、②屋外利用料金（1名あたり）が適用されます。

### 【宿泊団体の中に日帰り（体調不良等による途中帰宅も含む）の方が混在する場合】

- ・ご利用内容により、①②いずれかの料金が適用されます。
- ・ご利用の10日前までに、日帰りの方が①にある対象となる活動場所を利用する「行程計画書」を追加で提出していただいた場合、①施設使用料（1団体あたり）が適用されます。
- ・それ以外の場合は、②屋外利用料金（1名あたり）が適用されます。

#### ①施設使用料 ※1団体あたり

対象となる活動場所	1時間あたり/ 1部屋
プレイホール、学習室1、学習室2、学習室3、 多目的ルーム、オリエンテーション室、 石風呂棟（広間）、工作棟	500円

#### ②屋外利用料金 ※1名あたり

区分（対象の詳細は、宿泊の場合と同様）	1日あたり
幼児（年少以上）、子供（小学生～高校生）	100円
18歳以上の大人（大学・短大等の学生）	200円
18歳以上の大人（学生を除く）	300円









## V. 施設・設備

### 1. 学習棟

#### (1) オリエンテーション室



概要	入所オリエンテーション、徳地アドベンチャー教育プログラム、木工細工、キャンドルサービスや机・椅子を使用して講義形式の研修や学習等に利用できます。
設備	広さ：17.5m×10m 長机、椅子、スクリーン（備付）、アップライトピアノ

#### (2) 学習室 1



概要	入所オリエンテーション、徳地アドベンチャー教育プログラム、木工細工や机・椅子を使用して講義形式の研修や学習等に利用できます。学習室 2、3 に比べてひと回り広い部屋になります。
設備	広さ：12m×9m 長机、椅子、スクリーン（備付）※長机と椅子は学習室 2と共にあります

### (3) 学習室 2



概要	入所オリエンテーション、徳地アドベンチャー教育プログラム、木工細工や机・椅子を使用して講義形式の研修や学習等に利用できます。学習室 3と同じ広さの部屋になります。
設備	広さ：9.8m×6.5m 長机、椅子 ※長机と椅子は学習室 1と共に用になります

### (4) 学習室 3



概要	入所オリエンテーション、徳地アドベンチャー教育プログラム、木工細工や机・椅子を使用して講義形式の研修や学習等に利用できます。学習室 2と同じ広さの部屋になります。
設備	広さ：9.8m×6.5m 長机、椅子

## (5) プレイホール



概要	ラバー床でバスケットボール、バレー、卓球等のスポーツができます。また、徳地アドベンチャー教育プログラム、キャンドルサービス等に利用できます。使用する際は上履きの準備は不要で、土足で活動できます。
設備	広さ：30m×18m バスケットゴール（備付）, バレーボールネット（可動式）, バドミントンネット（可動式）, 卓球台, 放送機器, 電子オルガン

## (6) 多目的ルーム



概要	入所オリエンテーション、徳地アドベンチャー教育プログラム、木工細工、キャンドルサービスに利用できます。
設備	広さ：14m×14m 長机、椅子、スクリーン（備付）、エレクトーン

## 2. 屋外学習施設等

### (1) 天体観察棟



概要	天体観察のプログラム(自然の家の講師による)を実施する際に、利用する施設になります。
設備	510mm反射望遠鏡、125mm屈折望遠鏡2基、150mm大型双眼鏡

### (2) 工作棟



概要	焼板細工、和紙づくり等のプログラムを実施する際に、利用する施設になります。
設備	テーブル、椅子、工作用具、流し場

### (3) 野外炊飯場



概要	野外炊飯のプログラムを実施する際に、利用する施設になります。
設備	野外炊飯棟3棟（かまど14、流し場14）※14班、140人までが上限になります。



## (7) わんぱく広場



概要	自然散策等の活動の際に利用できます。また、晴天時に弁当を食べることができます。キャンプファイヤーをする際に、利用することもあります。
設備	水道、営火場、電源

## (8) 中央広場



概要	自然散策等の活動の際に利用できます。また、晴天時に弁当を食べることができます。
----	---

## (9) 営火場



概要	キャンプファイヤーをする際に、利用する場所になります。また、くぬぎの森キャンプ場、わんぱく広場、つどいの広場にも同様の設備があります。
設備	水道、電源

## (10) 野外ステージ



概要	集合写真の撮影の際に、利用できます。また、晴天時に弁当を食べることもできます。
設備	水道





## 5. 食堂

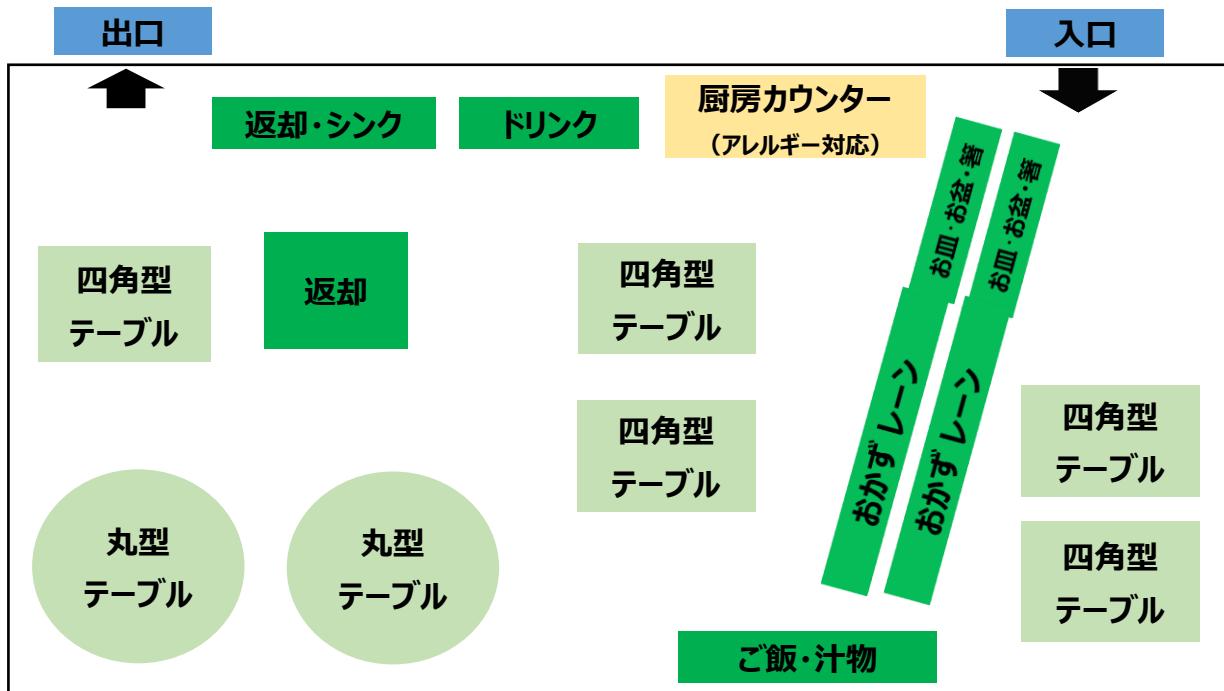


### (1) 使い方

- ① 座席数は180席です。
- ② 三食ともビュッフェ形式によるセルフサービスです。少人数の場合は、カウンターでの提供となります。
- ③ 他団体と譲り合って、奥から詰めての着席にご協力ください。（混雑する場合は、エリアを指定します。）
- ④ 食事後は、片付けと使用したテーブルの清拭（布きんは準備しています）をお願いします。
- ⑤ 営業時間は次のとおりです。営業時間内で各団体の食事時間を割り振りますので、開始時間に間に合うように移動していただき、時間内の食事をお願いします。

朝 食	昼 食	夕 食
7:30~9:00	11:45~13:30	17:30~19:20

### (2) 座席イメージ



### (3) 食事メニュー

- ① 食事メニューは、食堂が3ヶ月ごとに作成し、6日間のローテーションで作成します。  
(春季：4月～6月, 夏季：7月～9月, 秋季：10月～12月, 冬季：1月～3月)
- ② 食事メニューは、自然の家のホームページに掲載していますので、次のURL及び2次元コードから、ご確認願います。  
(URL) <https://tokuji.niye.go.jp/service/meal/>











### (3) 入所オリエンテーション

- ① 自然の家職員から、各団体に対して安全に活動するための注意事項、食堂や浴室の使い方及び宿泊棟での寝具の使い方や片づけ方等の説明をします。
- ② 入所オリエンテーションの説明動画を本所ホームページに掲載しています。事前指導や、しおり作成時等にご活用ください。  
(HP) <https://tokuji.niye.go.jp/download/>



- ③ 団体で入所式を行う場合は、団体側での進行をお願いします。  
※入所式で自然の家からの挨拶が必要な場合は、事前にご依頼ください。

### (4) 活動プログラム

- 1 ) 活動を開始する30分前に、事務室で自然の家職員とプログラムの説明や安全管理上の説明等に係る事前の打合せを行いますので、団体の引率者の方は事務室にお越しください。
- 2 ) 団体主導の研修会、スポーツ大会、レクリエーション等については、割り当てられた活動場所で行ってください。



## (6) 宿直体制

自然の家は、利用者みなさまの安全のため、職員1人、警備員1人で夜間の管理体制をとっています。急病等お困りのことがありましたら、事務室へお越しitただくか、電話連絡をお願いします。内線電話は、活動場所や宿泊棟に設置しています。

(内線電話) 123 ※22時30分～6時30分までは「132（宿直室）」にお願いします。

(外線電話) 0835-56-0113 (24時間いつでも構いません)

## (7) 請求書の発行

退所日に施設使用料、食事料金、指導料金等に係る請求書を発行します。

9時30分以降に売店でお受け取りください。現金払いを希望の場合は、併せて売店でお支払いください。

## (8) 退所手続き

- 1) 貸出物品、駐車許可証の返却をお願いします。
- 2) 利用者の皆様に一層満足いただけるよう、アンケートを実施していますので、忌憚のない意見をご記入いただき、退所時に事務室に提出いただきますようご協力ください。
- 3) 退所日の9時30分以降に、食堂売店で請求書の受取（現金払いの場合は、現金納付）をよろしくお願いします。
- 4) 原則16時までには活動を終えて退所いただきますようお願いします。



## 5. 活動中の急病やケガをした場合、どうすれば良いですか？

事務室棟に保健室（ベッド3台設置）がありますので、体調不良等で一時的に休息をとることができます。医療機関の受診を希望される場合は、自然の家から連絡を行いますので、事務室までご相談ください。なお、急を要する容態の場合は、速やかに事務室までご相談ください。事務室から消防署へ要請します。

## 6. 物品の貸し出しはできますか？

次の物品は貸出が可能です。数に限りがありますのでご希望の場合は、利用申込書類を提出する際にご相談ください。

- ・プロジェクター 3台
- ・ワイヤレスマイク 2台（プレイホールは備え付けのマイクがあります）
- ・CDラジカセ 4台（プレイホールは備え付けの音響があります）